

平成29年6月1日

公 告

防衛省共済組合舞鶴支部
支部長 菅野 正隆

舞鶴厚生センターにおいて食堂の出店希望業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 申込に付す事項

(1) 営業場所

京都府舞鶴市大字余部下小字余部下1190番地 舞鶴厚生センター

(2) 営業日及び営業時間等

業 種	面 積	営 業 日	営業時間 (基準)
食 堂	204.00㎡	原則として年末年始(12/29~1/3)を除く毎日とするが、休業日については、別途協議とする。	平日11時~14時、土日祝日11時~14時は原則営業する。 その他は別途協議とする。

2 申込参加者の資格

募集要領による。

3 提出書類

- (1) 申請書 1部
- (2) 企画提案書 5部
- (3) 業務確約書 1部
- (4) 戸籍抄本(法人である業者にあつては、登記簿謄本) 1部
- (5) 営業経歴書 1部
- (6) 財務諸表 1部
- (7) 法人税又は所得税に関する納税証明書 1部
- (8) 会社概要(任意様式、パンフレット可) 1部
- (9) 印鑑証明書 1部
- (10) 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し 1部
- (11) 原価見積書 1部
- (12) 誓約書 1部
- (13) 役員名簿 1部

注: 全省庁統一資格の登録業者である場合に限り、「資格審査結果通知書」の写しを(4)、(5)、(6)、(7)に定める書類に代えることができる。

4 公募期間

平成29年6月1日（木）～平成29年6月14日（水）

5 説明会日時・場所

(1) 日 時：平成29年6月15日（木） 14時～15時

(2) 場 所：舞鶴厚生センター内 委託食堂

(3) その他：参加希望者は、公募期間中に問い合わせ先まで連絡し、募集要領を受領して下さい。

出席者は、印鑑（認印）を必ず持参下さい。

なお、説明会に参加されない応募者については、選定の対象から除外するものとします。

6 書類提出期間

平成29年6月15日（木）～平成29年6月30日（金）午後4時まで

7 応募者の選定

提出書類等により総合的に審査を行い、採否を決定します。

8 問い合わせ先

〒625-8510

京都府舞鶴市字余部下1190番地

防衛省共済組合舞鶴支部

電話 0773-62-2250 内線2452

担当 安達